

近代日本における「記憶の場」としての名護屋城跡

大 平 晃 久

Nagoya Castle Ruins: A ' Place of Memory ' of Modern Japan

Teruhisa OHIRA

はじめに

人文地理学をはじめ、歴史学、社会学などの分野では、国民やその他の集団による集合的な記憶のありように関心が向けられてきた。「記憶の場 lieux de mémoire」はフランスの歴史家、ノラによる概念であり¹⁾、人文地理学の扱う空間的な場所だけでなく、集合的記憶が根ざす何ものかをさす。

筆者はこれまで、ベトナムの日本町所在地のホイアン²⁾、南蛮貿易地の大分³⁾などを事例に、近代日本における対外関係に関わる「記憶の場」の諸相に関心をもって研究を進めてきた。近代における過去の対外関係の認識は、当時の現実的な政治上の問題であり、意図的な操作や偏向を伴っていたという意味で、記憶という視点にふさわしい対象であると考えるからである。そして、そうした記憶が根ざす「記憶の場」の解明、すなわちその場所がどう表象されてきたか解明することは、歴史地理学研究の中心である景観復原とは異なる、過去の地理の「復原」として意義があると考えからである。

本稿では、近代日本における対外関係に関わる「記憶の場」の一例として、佐賀県唐津市に所在する名護屋城跡を取り上げる。名護屋城は「文禄・慶長の役」(1592~98年)⁴⁾に際して築かれた軍事拠点であり、周辺に設けられた諸大名の陣屋群とともに1926年に国の史蹟に指定され、戦後の1955年には特別史蹟に指定されている。本稿では、近代、すなわち明治から第2次世界大戦終戦までの間に、「記憶の場」名護屋城跡がどう表象されていたか、すなわち名護屋城跡を通して過去がどう認識され、記述されていたかを明らかにしていく。

考古学や文献史学を中心とした過去の名護屋城の客観的な解明に関する研究は、一部はで紹介するが、数多く存在する。また、豊臣秀吉の表象に関わる研究も少なくない。一方、本稿に近い研究としては、太田秀春による研究⁵⁾と、井上泰至・金時徳による研究⁶⁾があげられる。太田は近代植民地体制化の朝鮮において、秀吉の朝鮮侵略時に建設された倭城がどう顕彰されたかを解明している。また、井上と金は、近世から日清戦争期の秀吉に関わる言説の変容を考察している。名護屋城跡という場所、「記憶の場」にこだわり、日清戦争後が中心の本稿とは、対象地域や時代が異なるが、両者ともに本稿とは多くの関心や問題意識を共有している。

本稿では、明治から第2次世界大戦終戦までの間の、名護屋城跡をめぐる各種の記述やコメモレイション(石碑の建立などの記念・顕彰行為)を調査した。そのうち、名護屋城跡をめぐる各種の記述については、国立国会図書館、佐賀県立図書館、唐津市近代図書館

を中心に可能な限り網羅的に収集を行い、104点（うち佐賀県関係48点⁷⁾を得た。佐賀県関係の資料についてはかなり収集できたものの、それ以外の文献については遺憾ながら完全に近いとはいえない。とはいえ、傾向は十分に把握できているものと考えている。

以下、⁸⁾では研究史を含め、名護屋城の歴史地理的な概要を示す。続く⁹⁾で、「記憶の場」名護屋城跡の表象を主に4つの点からみていく。

名護屋城跡の概要

本稿で取り上げる名護屋城跡は、佐賀県唐津市鎮西町名護屋（旧東松浦郡鎮西町名護屋）に所在する。1889（明治22）年に成立した東松浦郡名古屋村が、1922（大正11）年に名護屋村と改称、1956（昭和31）年に打上村との合併によって鎮西町になり、2005（平成17）年に唐津市と合併して現在に至る。

名護屋城は文禄・慶長の役（文禄の役1592～93年、慶長の役1597～98年）に備え、1591～92（天正19～文禄元）年に構築されたということが定説となっていた⁸⁾。しかし、1994（平成8）年に水手曲輪から「天正十八年」「五月吉日」と刻まれた丸瓦が出土し、1590（天正18）年から建設が開始された可能性が指摘され、論争は未だ決着をみていない。また発掘の結果、本丸（主郭）を含む城郭全体が段階的に拡張されたことが明らかになっている。

この名護屋に文禄・慶長の役の本拠地が設けられた理由については、リアス海岸で多くの船が停泊できること、朝鮮に近いことといった地理的条件があげられていた。それに対して、近年ではここが松浦党の根拠地のひとつであったことが重視されている⁹⁾。また、名護屋城が位置する上場台地^{うわば}の起伏が続く地形が、後述する諸大名の陣屋を配置するのに適していたという指摘もある¹⁰⁾。名護屋は城郭・城下町建設後も波多氏の領国であり¹¹⁾、名護屋城本丸には、元々、波多氏配下の名古屋氏の拠る城郭があった¹²⁾。

1598（慶長3）年の秀吉の死後、すなわち朝鮮半島から撤兵後に名護屋城は放棄され、島原・天草一揆（1637～38年）後に反乱勢力に利用されることを防ぐため、徹底した石垣の破却が行われたといわれてきた¹³⁾。しかし、木島は名護屋城の破却は戦闘能力をそぐというよりは儀礼的な破却であるとして、島原・天草一揆と結びつける考えを否定している¹⁴⁾。なお、名護屋城本丸には近世には唐津藩の番所が設けられていた。

従軍した諸大名の陣屋は、現在、約130か所が確認されており、名護屋城本丸を中心に半径およそ3kmに分布する。おのおのの陣屋は独立し、丘陵の頂上を占めていることが多い。規模や構造はさまざまで、虎口を備えた小城郭然のものもあり、最大の規模を有する豊臣秀保陣屋は約17万㎡にも達する。伝承や近世以降の絵図、文書史料からどの陣跡がどの大名のものか比定が行われてきたが、完全には解明されていない。

名護屋城下町は、常駐の将兵だけで10万人¹⁵⁾、それに加え各地から商人や職人なども数多く集まった巨大な城下町であった。1968（昭和43）年に城下町全体を活写する「肥前名護屋城図」屏風¹⁶⁾が発見され、内藤¹⁷⁾、松本¹⁸⁾によって城下町の復原が試みられた。発掘成果や現在の景観も考慮に入れた詳細な復原案は宮武によって提示されている。細部の街路の復原には異論もようが、自然発生的な港町（町場）と武家地区・陣屋がばらばらなまま隣接した、統一的計画性の希薄な都市的空間という宮武の指摘¹⁹⁾は首肯できるものである。なお、名護屋城の「二の丸」「三の丸」と現在称されている曲輪は縄張りからみて



図1 研究対象地域

逆であり、また「搦手口」とされている口が本来の大手であると宮武は指摘している²⁰⁾。

名護屋城跡は1926(大正15)年11月4日に「名護屋城跡並陣跡」として国の史蹟に指定され、戦後、1955(昭和30)年6月22日に特別史蹟として指定を受けている。諸大名の陣跡の指定は当初10か所²¹⁾であり、およそ130か所という全体に対する数の少なさとともに、「有名大名を主に対象とする顕彰的指定」とであると批判されてきた²²⁾。その後、指定陣跡は増加し、現在、特別史蹟「名護屋城跡並びに陣跡」は名護屋城跡の約17万²m²と陣跡23か所約56万²m²で構成

されている。

1976(昭和51)年に佐賀県教育委員会によって陣跡の発掘調査が始まり、1978年に「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」が策定され、それを受けて保存整備、発掘が進められてきた。また、佐賀県立名護屋城博物館が1993(平成5)年に開館し、保存整備、発掘の中心となっている。

表象される名護屋城跡

(1) 秀吉の復権 名護屋城跡に関する検討の前に、明治以後の豊臣秀吉の復権・顕彰について、簡潔にみておきたい。

徳川幕府のもとでは、京都阿弥陀ヶ峰の豊国社が破却され、廟墓が荒廃に任せられるなど、秀吉の存在は貶められていた。ただし、各種の『太閤記』が広く読まれ、浄瑠璃や歌舞伎の演目としてもよく演じられるなど、一般大衆には人気があった。「神君家康公」あるいは幕府支配に反発する意識が、その前の秀吉への回帰現象、あるいは憧憬となって現れていたといえる²³⁾。

明治維新を迎えると、秀吉は、朝廷の功臣として、また、徳川幕府の権威や東照宮の地位を貶める意図から復権を遂げる。1868(慶応4)年に大坂に行幸した明治天皇によって、豊国社を大坂に造営するとの勅が出される。これは、建功神社(織田信長)、護王神社(和氣清麻呂)、東山招魂社と同じ功臣顕彰という目的を持っていた²⁴⁾。京都における秀吉復権をみると、豊国神社の再建(1875年決定、1880年鎮座)、阿弥陀ヶ峰の廟墓の修築(1897年)が行われ、豊太閤三百年祭が盛大に挙行された(1898年)²⁵⁾。また大坂にも豊国神社が遷宮し(1880年)、続いて名古屋中村の豊国神社も整備される(1885年)。

こうした、功臣としての秀吉像は、日清戦争・朝鮮併合をへて、徐々に朝鮮侵略の先達であり国威を海外に宣揚した英雄としての秀吉像へと変化していく²⁶⁾。すでに本居宣長、山鹿素行、林子平らは、朝鮮蔑視観にもとづき、神功皇后の「三韓征伐」と並ぶものとして、秀吉の朝鮮侵略を評価していた²⁷⁾。日本の朝鮮、そしてそれに続く中国、東南アジアへの侵略は、神功皇后の「三韓征伐」や秀吉の「朝鮮征伐」を歴史的前提として正当化されていくことになる²⁸⁾。

(2) 名護屋城跡の整備と顕彰 以上みたような中央での秀吉の顕彰と名護屋城跡との関

わりは、管見の限り確認できない。「豊公三百年祭」の記念刊行物²⁹⁾には名護屋について単なる歴史的な説明以上の言及はなく、そもそもこの時期の出版物で名護屋の現状について言及するものは極めて少ない。また名護屋の側で中央の動きに呼応する例もみいだせない。

確認できた限りで地元における最初の名護屋城をめぐる動きは、上記「豊公三百年祭」の前年、すなわち日清戦争後、1897（明治30）年の唐津における「名護屋城址保存会」の発足である。新聞報道³⁰⁾によれば、長谷川敬一郎（佐賀県議、のち代議士）、福地隆春（実業家、元東松浦郡長）といういずれも唐津の有力者を「仮設委員長」に、城跡への記念碑の建立が話し合われたという。ただし、この「保存会」の活動はその後の新聞や文献から確認できない。その後、1903年に名護屋城跡は農商務省により公売にかけられ、名古屋村が払い下げを受けた³¹⁾。1910年には村によって村内全戸を会員とする城址保存会が発足し、「村費よりは年々金壱百円乃至壱百五十円を又郡費よりも数度の補助を受け」事業を行っている³²⁾。また同じ1910年には「日韓併合を記念」³³⁾した「豊公祭」が開始されている。

1914（大正3）年に『佐賀』誌上で、佐賀県出身で東京在住の人物が、名護屋に秀吉銅像の建設を唱え³⁴⁾、また1921年には名護屋城を紹介する『佐賀新聞』記事³⁵⁾に「豊公の銅像若くは神社等を建設して以て公の偉業を永遠に紀念し吾國民をして勤皇愛國の精神を涵養換発せしめん」という提案がみえる。銅像も神社もいずれも実現しなかったが、この時期の名護屋城跡への見方が示されている。

その後、名護屋城跡には記念碑が次々に建立されるなど、整備が図られていく。初の記念碑として、「名護屋城天主台址」碑が福岡日日新聞社によって1925（大正14）年に建立された³⁶⁾。そして、翌年には、陸軍特別大演習に際して摂政宮（昭和天皇）の名護屋城行啓が計画されている³⁷⁾。特別大演習は佐賀県の東部（佐賀、小城、神埼、三養基の4郡）で行われ、県内とはいえ遠く離れた名護屋城跡に行啓が決まったことは異例といえよう。ただし、この行啓は大正天皇の病状悪化により実現しなかった。しかし、陸軍特別大演習にわずかに先駆けて、おそらくは陸軍特別大演習を意識した佐賀県からの働きかけにより、名護屋城跡は史蹟指定を受けている³⁸⁾。その後、1930（昭和5）年には、名護屋村によって、東郷平八郎元帥揮毫による石碑が名護屋城本丸跡に建立された³⁹⁾。さらに、1936年には名護屋出身者により秀吉の遺髪塔が広沢寺に建てられ⁴⁰⁾、1940年には本丸に俳人青木月斗の句碑も建てられている⁴¹⁾。また1938年には紀元2600年記念事業として、佐賀県によって名護屋城跡に松の植樹が行われた⁴²⁾。

この間、いずれも実現しなかったが、2回の豊国神社創建（復活）に向けた動きと⁴³⁾、秀吉銅像の建設を目指す動きがあったことも確認できる。そのうち、2回目の豊国神社再建の動きは、地元有志のほか大阪豊国神社の崇敬者に支援を求めて1939（昭和14）年ごろにみられた⁴⁴⁾。銅像建設も同年に唐津市内の人物を發起人に進められている⁴⁵⁾。

このように、名護屋城跡は、明治中期から太平洋戦争にかけて、景観的な整備と顕彰が進められている。元来は「現今廓内の大半は官有禁伐林として疎々老松の聳るのみ」⁴⁶⁾であったのが、遊覧路が整備され、本丸跡には3つの石碑が立ち並ぶ状態になった。「記憶の場」としての名護屋城跡が景観的・可視的に強化されてきたといえる。

そして、そうした整備と顕彰は、ナショナルなコンテクストの中で起こってきたことを



図2 昭和初期の名護屋城本丸
当時の絵葉書による。

確認した。すなわち、陸軍特別大演習，皇太子訪問，史蹟指定，東郷元帥の揮毫，紀元2600年などに際して，名護屋城跡は整備され，顕彰されてきた。いいかえれば，名護屋城跡は，ナショナルリスティックな文脈に位置づけられ，それが強められ続けてきたといえる。そうした事態を「記憶のナショナル化」と以下では呼びたい。

さらに，名護屋城跡をめぐる記憶のナショナル化には対外進出と連動した部分も指摘できる。1897（明治30）年の「名護屋城址保存会」

の発足は，日清戦争後のナショナリズムの高まりと切り離しては考えられない。また，1910年開始の「豊公祭」はまさに韓国併合を記念するものであった。さらに，1930年代の豊国神社創建，秀吉銅像建設を目指す動きは，「満州国」建国に代表される対外進出熱の影響の下にとらえられよう⁴⁷⁾。

以下では引き続き近代の名護屋城跡を，「記憶の場」の強化と記憶のナショナル化を中心に，観光と郷土教育という2つの表象のメディアからみていく。観光と郷土教育はむしろこの時期の名護屋城跡に関わる表象のすべてではないが，両者は「記憶の場」の強化と記憶のナショナル化に大きく関わることで，また観光はこの時期の名護屋城跡に関する文献のうち大きなウェイトを占めることから，考察の対象はこれらに絞っている。

(3) 観光化の影響 名護屋城跡をめぐるのは早い時期から観光化が始まっていることを指摘できる。まずそれを発地＝ゲスト側からみていく。地元以外で出版された観光ガイドブック（旅行案内）をみると，現在のJR唐津線⁴⁸⁾が全通した1903（明治36）年以降では，管見の限り1例を除き，名護屋城跡への言及がある。最も古い例は『九州鉄道案内』（1905年）⁴⁹⁾で，鉄道院・鉄道省が刊行した『鉄道旅行案内』などの各種案内，鉄道省による英文のガイドブック“An official guide to Eastern Asia”⁵⁰⁾を含む。具体的な記述を拾うと，『鉄道院線沿道遊覧地案内』（1909年）⁵¹⁾では，「豊太閤が証明討韓の行營を置きたる名護屋」という説明はあるが，「浦山の景艶筆に尽くしがたし，九州にいたる人唐津を捨つべからず，唐津にいたる人又必ず此地を捨つべからず」と自然景観が賞賛されていた。その後継書である『鉄道旅行案内』（1915年）⁵²⁾では，「豊太閤が証明討韓の行營を置いた処」，「風光の秀絶なるのみならず，人をして英雄の偉業を追想せしむるに足る」となり，後段がいくぶんナショナルリスティックな記述に変化していることが興味深い。

着地＝ホスト側でも，1902（明治35）年に『唐津名所案内』⁵³⁾が出版され，名護屋城が全130ページ中12ページを使って紹介されている。同書によれば，名護屋城跡の広沢寺では「名古屋城諸將陣営并蘇鉄の図を雅客の需に応じ分譲」⁵⁴⁾しており，それとは別に1913（大正2）年に広沢寺の拝観料が2銭という記述もある⁵⁵⁾。また，唐津からは遊覧船が1907年から季節運航されている⁵⁶⁾。早い時期から観光地と呼びうる存在であったといえよう。こちらも記述の例を拾うと，上述の『唐津名所案内』⁵⁷⁾では「壮大東亜の山川を睥睨せし金城も...今や僅かに其偉跡を存するに過ぎざるなり...蓋し山河の風色は依然として遠く慶長の面影を止むるものゝ如く羈客一度杖を本丸に樹んか」という描写であった。一方，1921年の同書改訂版⁵⁸⁾では，「威を海外に派せんとして，鵬翼の第一歩を朝鮮に伸ばさん

とせしが蓋世の英雄豊太閤が、本営を築きたる肥前名古屋城」という勇ましい記述がみられる。発地 = ゲスト側と同様の変化をしているといえる。

その後の観光化の進展において注目すべきは、1927（昭和2）年の名護屋を含む「松浦潟」の「日本新八景」当選運動であろう。「日本新八景」は大阪毎日新聞社と東京日日新聞社が主催した風景地コンテストで、一般投票と専門家の討議によって、海岸、山岳、渓谷などの8つのカテゴリーから1つずつ、8つの風景地が選定された⁵⁹⁾。選定に当たっては各地で投票の組織化など激しい当選運動が起こったこと、従来の名所・旧跡とは異なる、のちの国立公園につながる新しい風景観が提示されたことで知られる。

松浦潟の当選運動は、唐津町当局を中心に展開された。松浦潟は元来は唐津湾をさすが、東松浦半島北部一帯まで含めて国立公園選定を目指しており、「日本新八景」の海岸の部に当選を図ったものである⁶⁰⁾。しかしながら、松浦潟は一般投票では159万3595票を集めたものの第4位に留まり、最終結果も「日本百景」への選定に留まった。地元唐津ではこれを不服として「辞退」を唱えている⁶¹⁾。

この松浦潟の当選運動において、名護屋城がどう位置づけられたかを審査員向け選定資料として作成された冊子（『松浦潟』）にみる。冊子中には名護屋まで電気軌道を延長するという途方もない計画もあるが、ここでは、「日本新八景」の選定基準のうち、「史実の感興をひき若しくは天然記念物のあること」を松浦潟がどう満たしているかという説明⁶²⁾を引いておく。

「神功皇后三韓征伐の船出の場所であつた事は誌すも畏いことである。佐用姫の恋のロマンス、豊太閤の名護屋陣営は更に幾多の神社、仏閣に豊かな物語を残してゐる、近しくは文豪近松門左衛門が得道のあと、九州の佐倉宗五郎義民富田才治の事蹟、町奴幡随院長兵衛が出生の地、元寇全滅の地、その二三を挙るも余りに盛り沢山であるかもしれない。史蹟名勝天然記念物としては、芥屋大門、七ツ釜、虹の松原、名護屋城址および陣趾、広沢寺の蘇鉄があり、国宝としては恵日寺の梵鐘、東光寺の薬師如来、玉島神社、田島神社の太刀二口がある。ここからは、名護屋城は広域的な風景地・観光地の一部として位置づけられていることがわかる。そして、それらの総体として、「日本新八景」という国家的な位置づけが競われたといえる。

その後、2回のローカルな観光地コンテストに名護屋は参戦している。名護屋城跡の観光開発にとってこれらの方がより直接的なインパクトがあったといえるかもしれない。まず、「日本新八景」の翌年、1928（昭和3）年には、佐賀新聞主催の「御大典記念佐賀県共進会記念三大人気投票」の「旧蹟」の部で、名護屋城址は1791票を集め1位に当選している⁶³⁾。続いて1930年には同じく佐賀新聞主催の「県下日帰り遊覧地人気投票」で名護屋城址は選外の11位（7,982票）になっている⁶⁴⁾。双方ともに新聞に刷り込みの投票用紙を用いて投票する方式であり、おそらく名護屋村はある程度熱心な当選運動を繰り広げたものと考えられる。地元、すなわち着地 = ホスト側における名護屋城の観光化に対する熱意を示すものといえる。

こうしたメディア・イベントへの参戦にみられるように、昭和初期における名護屋城の観光化は著しいものがある。1925（大正14）年に北九州鉄道（現 JR 筑肥線）によって福岡と唐津が結ばれ⁶⁵⁾、名護屋城は北九州鉄道の沿線観光地、福岡の郊外観光地として宣伝されていく。吉田初三郎の筆になる美しい「北九州鉄道沿線名所遊覧図絵」⁶⁶⁾にはそうし

た名護屋城跡の姿が描きこまれている。1930（昭和5）年頃には唐津・名護屋間に乗合バスが運行を開始し、従来の呼子からの渡船あるいは唐津からの遊覧船に比べてアクセスが改善された⁶⁷⁾。

この時期には、従来からあった唐津を中心とした地域の観光ガイドブック2冊⁶⁸⁾のほか、名護屋城跡のみを扱った2冊の案内書、『名護屋城秘史』⁶⁹⁾と『名護屋城趾遊覧の栞』⁷⁰⁾が刊行されている。両書とも、当時の名護屋村長、名古屋宇太郎によって執筆されたものである。前者は巻頭言で「かゝる大史蹟を未だ具体的に世に紹介するの一篇籍をだに無きを憾み余に是が発刊を勧告せらるゝの識者太だ渺しとせず」⁷¹⁾と発刊の理由を述べている。その上で、「一斉の風雲児豊太閤は此の所に立ちて、太洋の怒濤を叱咤し、雞林八道の風雲を脾倪したりなり」⁷²⁾と読み手を鼓吹する文章が続く。一方の后者は、遊覧順路に立てられた標識と照合しながら名護屋城跡を見学するための冊子であるが、すべて漢詩（読み下し文つき）で説明が記されている点で異色のガイドブックである。なお、両書に付された多くの広告は観光地としての名護屋城の姿を示すものといえる。このほかに観光客向け1枚もののリーフレットも、筆者が入手できたものだけで3種刊行されている。

それら刊行物に関連してここで触れておきたいのは、神功皇后との関連づけである。上述のように明治時代から外部すなわちゲスト側で刊行された旅行案内の大半で名護屋城が扱われているが、唐津周辺について神功皇后に関する記述はほとんどない。一方のホスト側は神功皇后について一貫して記述しており、この時期になると、名護屋城あるいは秀吉と組み合わせた表現が出てくる。上述の『名護屋城秘史』では名護屋城からの眺望で神功皇后に言及しており⁷³⁾、リーフレット『名護屋城豊太閤陣営之図』⁷⁴⁾では神功皇后と秀吉の朝鮮半島への航路が1枚の地図に重ね合わせて示されている。

なお、当時の唐津は中国などから欧米人の避暑客が訪れるリゾート地で、1936（昭和11）年には欧米人向け国際観光ホテルとして唐津シーサイドホテルが開業している⁷⁵⁾。また鉄道大臣の諮問機関である国際観光委員会の国際観光地を選定する特別委員会におそらく1931年に提出された「回遊経路案」の1つには、「唐津海岸、名護屋城趾」が含まれている⁷⁶⁾。このように名護屋城には国際観光地という側面すらあった⁷⁷⁾。

もうひとつ、観光に関連して触れておきたいのが、名護屋城を描いた文学作品である。近世から続く各種太閤記は膨大な数に上り、秀吉を扱った小説もまた数多いが、全国的なメディアで発表され、執筆当時の名護屋城について言及のある小説に限定すると2点にとどまる⁷⁸⁾。そのうちのひとつ、広く読まれたと思われる矢田挿雲『太閤記』は、名護屋について、「今は城も城下も跡方なく再びもとの田畑となったけれど、名護屋城全盛時代の町名は、やはりそのまま田畑の間に残っている」、「名護屋城栄華のあとは、今や白芒黄葦と変じ、荒漠たる廢墟は荆棘に埋れて、太閤と淀君が錦の衾を敷いたあとに、狐と狸が変化術の座談会を開いている」⁷⁹⁾と、史実に正確ではないものの、具体的で印象的な記述をしている。他にも、田山花袋の紀行文⁸⁰⁾や、北原白秋の民謡⁸¹⁾など、観光案内書以上に、発地＝ゲスト側における名護屋城のイメージ形成に関わったと思われる作品をあげることができる。

以上、この節で名護屋城跡の観光化についてみてきたことをまとめておきたい。第一に、名護屋城跡の観光化は、発地＝ホスト側・着地＝ゲスト側の双方で早くから起こり、メディア・イベントへの積極的な参加や、国際観光へ展開の可能性、文学作品の影響など、き

わめて多様な展開をみせている。観光化を抜きにして近代の名護屋城をみることはできないといえる。

そして、第二に、そのような観光化は記憶のナショナル化と関わって展開してきた。観光ガイドブックの名護屋城に関する記述は早い時期にナショナルスティックに変化しており、部分的ではあるが、神功皇后「三韓征伐」との関連づけもある。そうしたナショナルスティックな言説はガイドブックで繰り返し生産され、定着してきた。また、名護屋が関わった「日本新八景」や国立公園は、場所や景観のナショナルな格づけに他ならない。こうした記憶のナショナル化のひとつの完成が、総力戦体制下の旅行案内書シリーズ「祖国認識旅行叢書」の1冊の中に、名護屋城が取り上げられたこと⁸²⁾であるといえよう。

第三に、名護屋城跡については、観光化と「記憶の場」の強化が、相互に関わりあいつつ進行しているといえる。前節でみた、石碑建立などの名護屋城跡の整備と、メディア・イベント参加に代表される観光化は、実は、昭和初期に同時に進行していた事態であった。昭和初期の観光化に伴って「記憶の場」は景観的に強化された。さらに、それは前節でみたように、ナショナルなコンテキストの中にあっただのである。

(4) 郷土教育の描く郷土 もうひとつ、名護屋城と秀吉顕彰の重要な契機として取り上げるのが郷土教育である。名護屋城は尋常小学校の国定歴史教科書でも一貫して取り上げられ⁸³⁾、教育に大きな地位を占めている。大正時代から全国的に盛んになる郷土教育においても、当然ながら、地元では大きく扱われている。

具体例として、まず、『佐賀県郷土教育資料集』⁸⁴⁾をみる。これは、佐賀県学務部が組織した佐賀県郷土教育調査会によって、1935（昭和10）年に「県民性の長短を調査し長所を助長し短所を矯正する目的」でまとめられた、大部の著作である。この中では、「助長資料」のうち「報國尽忠の念厚し」の例として、名護屋城跡が取り上げられている。すなわち、佐賀県民の長所である「報國尽忠の念」をさらに強める教材として名護屋城跡は位置づけられている。

次に、名護屋尋常高等小学校の『名護屋郷土読本』⁸⁵⁾では、名護屋城あるいは秀吉が非常に大きな扱いになっている。すなわち、全56課中の16の課で名護屋城あるいは秀吉に言及がなされている。すなわち、「豊公鯛を送る」(第17課)、「名護屋城跡」(第28課)、「秀吉の名護屋入城」(第30課)、「豊公祭」(第35課)、「外征戦の船出」(第43課)、「在陣の名残」(第51課)、「豊公精神と校訓」(第53課)といった課で大きく扱われている。例えば、第28課「名護屋城跡」は先生が児童を引率して名護屋城を訪れるという内容であり、名護屋城は「実に我等の誇」であり、城跡案内ができることは「豊太閤に報いる我等の務め」であると説かれる⁸⁶⁾。また本丸の記念碑については題字を揮毫した東郷「元帥の偉業と共に金色燐として輝き」と描写されている⁸⁷⁾。第53課「豊公精神と校訓」では、「我等はかゝる偉人（注、秀吉）を我が郷土に持ち、此の偉人の精神を我が校の精神に持ち得る誇りと喜びを禁ずることが出来ない』⁸⁸⁾と語られる。

しかし、同書で名護屋城あるいは秀吉に言及があるのは、直接、偉人としての秀吉や郷土史を扱う課ばかりではない。例えば「我が村の衛生」(第32課)という課で「名護屋城址と共に我が村の健康を弥が上にも誇らうではないか』⁸⁹⁾という言い回しがみられるように、一見無関係な内容の課でも名護屋城あるいは秀吉に言及されている。名護屋城あるいは秀吉が、全体を秩序付けるような構成になっているといえる。

3つ目に唐津市内の尋常小学校用に編纂された『郷土唐津』⁹⁰⁾をみる。名護屋城は「唐津は往時外国交通の要地」(第9課)、「名護屋陣中の豊公」(第10課)、「松浦渦遊覧」(第13課)の3つの課で扱われている。特段変わった内容はないが、扱いは決して小さくないと言ってよいだろう。

郷土教育は、戦後の社会科につながる新しい試みであったとともに、最終的には国民精神作興の流れで、郷土愛から国家愛へと国家主義的方向に収斂していったとされる⁹¹⁾。上記の事例では、名護屋城、あるいは秀吉は、子どもを国家へと結び付ける「回路」⁹²⁾として教材化されている。いいかえれば、名護屋城や秀吉を介して、名護屋や唐津の子ども、あるいは佐賀県の子どもは、国家に回収されたといえる。身近な郷土がナショナルに色づけられていくという意味で、ここにみられるのは記憶のナショナル化にほかならない。なお、名護屋にとって秀吉は郷土の偉人とされていることには驚かされるが、外部からもたらされたものが郷土の誇るべきものとされている点では、名護屋城跡も同じである。それらを含めて、近代以前から連綿と続く記憶のナショナル化をとらえるべきであろう。

(5) 南進への結びつけ 「記憶の場」名護屋城跡は、特別な場所としてさまざまに語られている。具体的な記述をみると、「豊太閤が大陸的思想を發揮せる世界的偉業の根源地」⁹³⁾、「東亜の大威力発動の地として、其の名遠く明韓にまで振へり」⁹⁴⁾といった、ナショナリスティックな「記憶の場」として名護屋城跡を位置づける記述がある。一方、「人をして英雄の偉業を追想せしむるに足る」⁹⁵⁾、「...荒城を訪るゝ人、若し夫れ想ひ一度往歳の壮図に至らんか神飛び魂馳せ慨然として去る」⁹⁶⁾といった強い思い入れを感じさせる記述もみられる。

ここで注目したいのは、こうした「記憶の場」としての名護屋城跡が、その後の時局に合わせて、「南進」、すなわち日本の南方進出と結びつけられていくことである。すでに敗色の濃くなっていた1944(昭和19)年8月に刊行された『名護屋城と東亜経綸』⁹⁷⁾という冊子がある。タイトル、あるいは「はしがき」の「我が名護屋城は実に彼(注、秀吉)が大東亜経綸の基地であったのである」という文章などからは、名護屋城跡が「南進」の文脈に読み込まれていることがわかる。

ところで、秀吉を南方に結びつけることは太平洋戦争を機に始まったわけではない。尋常小学校国史教科書にも秀吉がフィリピンに朝貢を促す使節を送ったことが記述されている。また『(国民の日本史第八編)安土桃山時代』⁹⁸⁾というよく読まれた一般書に「秀吉の南進政策」という表現があるように、そうした認識は珍しいものではなかった。『(修訂増補)東松浦郡史』でも、「イスパニヤ領フィリピン太守は使僧を名護屋城に送りしなど、所謂當時の南蛮人即ち西欧人間にも其の名(注、名護屋)は知られてゐた」、秀吉が「國民の対外雄飛の意気及び一種の奮闘的精神を作興したるは鮮少でない、即ち徳川初期に於ける國民が、明より馬來地に活躍せしに徴するも明である」⁹⁹⁾と秀吉と南方の関連、さらに前段では名護屋城跡と南方の関連を明瞭に述べている。さらに、太平洋戦争開戦後に秀吉と南方を関連づける記述は一般化し、上述の『名護屋城と東亜経綸』では「豊太閤の雄図と大東亜戦争の一致点については...今頃となつては陳腐の説としか思へぬまでになつた」¹⁰⁰⁾と述べられている。

上述の『名護屋城と東亜経綸』が興味深いのは、秀吉と執筆時点での日本の軍事的な「南進」とを関連づけるにあたって、名護屋城という場所、「記憶の場」を設定している

点にある。同様の記述は『名護屋城と東亜経綸』を含め4点の資料にみられる。いずれも佐賀県関係の出版物である。

まず、唐津中学校教諭であった植村による『松浦史綱』は、「秀吉の外征計画は実に雄大なもので明の四百余州を始として印度大陸はもとより南洋諸島をも征服せんとした」とした上で、「豊臣秀吉の雄大な外征計画の策源地たる名護屋城」と位置づけている¹⁰¹⁾。一般に、「南進」が国策化した1936(昭和11)年¹⁰²⁾以降、「南進ブーム」の中で各種「南進」本が大量に出版されていったことが知られる¹⁰³⁾。『松浦史綱』は執筆当時の「南進」と名護屋城跡を結びつけているわけではないが、明瞭に名護屋城跡を「南進」と関連づけた点で特筆に値する。また、その時期の早さも注目できる。

続いて、『佐賀郷友』の無署名記事「名護屋城を保存しやう」は「国策たる南進政策が強調されてある時局下、三百余年前南進政策の先鞭をつけた豊太閤抛城の地を保存復興するは全国民的関心事でなければならぬと」唐津観光協会が全国観光協会に呼びかけることを伝えている¹⁰⁴⁾。明瞭に名護屋城跡を「南進」の一環に位置づけているといえる。さらに、植村『豊太閤の雄図と名護屋城』は、「今日、日本民族の画期的発展段階において、これが前駆とも云ふべき豊太閤の雄図を偲んでみたい。…名護屋城は豊太閤の大陸進出・南方進出の行営である」¹⁰⁵⁾と、やはり明瞭である。

他の場所についてみれば、秀吉顕彰の文脈で「大東亜建設の根源地たる大阪」という記述をみだしえた¹⁰⁶⁾。太平洋戦争開戦後の1942(昭和17)年1月、大阪では「マニラ陥落豊太閤奉告祭と祝賀行進」が行われており¹⁰⁷⁾、秀吉ゆかりの地として大阪を「南進」と結びつける発想があったといえる。いわば、秀吉と「南進」に関わる、全国レベルの「記憶の場」である大阪、それに対して、ローカルレベルの「記憶の場」である名護屋城跡が、同時に立ち現れていたといえよう。

このように、名護屋の地元で、名護屋城跡と「南進」を関連づける言説が独自に生産されていたことが確認できた。これは、ここまで述べてきた記憶のナショナル化の極致としてとらえられよう。すなわち、こうした言説は、ナショナリズムのローカルな場への浸透・内面化に基づく。それが先鋭化し、独自の言説を産み出している点で興味深いといえる。

おわりに

本稿では、近代日本の対外関係に関わる「記憶の場」として名護屋城跡を取り上げ、その表象をさまざまに読み解いてきた。ここまで論じてきたことを4点にまとめておきたい。

1点目に、石碑の建立など、名護屋城跡の景観的な整備・顕彰は、昭和初期にめざましく進んだことを明らかにし、それを「記憶の場」の強化として定義した。2点目に、近代の名護屋城跡は、「日本」というナショナルなコンテキストでほとんど常に語られており、記憶のナショナル化と呼びうる事態が継続していることを確認した。

そして、3点目として、上述の「記憶の場」の強化と記憶のナショナル化の双方に、観光化が大きく関わっていることを明らかにした。昭和初期の観光ブームの中で、「記憶の場」の強化、つまり名護屋城跡の整備・顕彰は行われたといえる。また、観光化の中で、観光ガイドブックなどにおいてナショナルスティックな言説が繰り返して生産され、定着したといえることができる。

4点目として、名護屋城跡と「南進」を関連付ける言説が地元で独自に生産されていた

ことを明らかにした。これは記憶のナショナル化の極致とみなせるものである。

このように名護屋城跡は、近代を通して、記憶のナショナル化、観光化と絡み合いつつ、「記憶の場」として確立し、強化されてきた。地域社会と国家の関係を軸に、あるいは文化遺産を軸に、近代日本社会をみる上で興味深い事例である。今後は、近代日本における対外関係に関わる「記憶の場」表象の全容を解明するため、事例を積み重ねていく必要があると考えている。

最後に、戦後における「記憶の場」名護屋城跡の表象について補足しておきたい。鎮西町による太閤記念館開設¹⁰⁸⁾や名護屋城天守復元計画¹⁰⁹⁾、名護屋小学校における秀吉銅像建立¹¹⁰⁾、名護屋の天神神社神幸祭における大名行列の創出¹¹¹⁾など、名護屋城跡をめぐる「記憶の場」の強化と記憶のナショナル化は戦後も続いている。一方で、佐賀県立名護屋城博物館における秀吉の朝鮮侵略を反省するスタンスの展示をめぐる¹¹²⁾は、歴史認識上の対立がある。これは「記憶の場」の含意の転換、記憶のトランスナショナル化をめざす博物館側と、それを受け入れず従来の見方を維持しようとする側の対立といってよい。このように戦前の表象を維持する動きと論争化する動きがあることをみるならば、本稿でここまでみてきた、近代に構築された「記憶の場」名護屋城跡の諸相は、現在の名護屋城跡の意義やあり方を考えるうえで未だに大きな意義を持っているといえる。

注

- 1) ノラ, P. 著, 永井伸仁訳「序論 記憶と歴史のはざまに」(ノラ, P. 編, 谷川 稔監訳『記憶の場 フランス国民意識の文化 = 社会史 第1巻 対立』岩波書店, 2002(原著1984)), 29-56頁。
- 2) 拙稿「ホイアン日本町の近代 近代日本の記憶の場として」歴史地理学53-5, 2011, 23-40頁。
- 3) 拙稿「戦前期大分における南蛮貿易の記憶」2012年人文地理学会大会研究発表要旨, 2012, 64-65頁。
- 4) 「文禄・慶長の役」は、韓国では「壬辰・丁酉倭乱」と呼ばれ、近年は日中韓3国での共通の名称として「壬辰戦争」も提案されているが、日本では定着していない。以下では「文禄・慶長の役」あるいは「朝鮮侵略」と呼ぶ。
- 5) 太田秀春『近代の古蹟空間と日朝関係』清文堂, 2008。
- 6) 井上泰至・金時徳『秀吉の対外戦争 - 変容する語りとイメージ』笠間書院, 2011。
- 7) 刊行当時の名護屋城跡に関する記述が含まれる文献を対象とし、歴史的な記述のみの文献は除外した。観光ガイドブック, 国定教科書など, 年次で記述に大きな変化がみられない場合も除外してある。なお新聞についても, 調査が不十分であることもあり, 除外してある。「佐賀県関係」は, 佐賀県内出版物, あるいは佐賀県居住者, 出身者による出版。
- 8) 以下, 名護屋城跡の歴史的・考古学的な説明は高瀬哲郎『名護屋城跡 - 文禄・慶長の役の軍事拠点』同成社, 2008による。
- 9) 本多美穂「肥前名護屋の中世と近世」九州史学120, 1998, 38頁。堀苑孝志「肥前名護屋城跡の虚像と実像」城郭史研究18, 1998, 46頁。
- 10) 前掲9) 43頁, 堀苑孝志「新興軍事都市遺跡 - 佐賀県名護屋城跡及び陣跡」季刊考

- 古学66, 1999, 73頁。
- 11) 中野 等「肥前波多氏の領国と大陸侵攻基地名護屋」(中野 等編『鎖国と国際関係』吉川弘文館, 1997) 80-81頁。
 - 12) 名護屋築城後, 名古屋氏は大名らに交じって名護屋城下に陣屋を構えていた。その後, 現在まで庄屋や村長, 町長を務める地域の名望家であった。
 - 13) 名古屋経一「特別史跡 名護屋城跡並陣跡」(佐賀県教育庁社会教育課編『佐賀県下の文化財』佐賀県教育委員会・佐賀県学校生活協同組合, 1956) 235-237頁。
 - 14) 木島孝之「肥前名護屋城の石垣における『城割』の実態と意味」日本建築学会計画系論文集480, 147-156頁。
 - 15) 宮武正登「基地の都市『肥前名護屋』の空間構成」中世都市研究10, 2004, 190頁。
 - 16) 佐賀県立名護屋城博物館所蔵, のちに存在が知られた「群馬本」(同館寄託)もある。
 - 17) 内藤 昌「『肥前名護屋城図屏風』の建築的考察」国華915, 1968, 9-30頁。
 - 18) 松本豊寿「城下の大基地の町, 肥前名護屋」地理学評論45-3, 1972, 185-199頁。
 - 19) 宮武正登「肥前名護屋城下町の空間構造とその特異性」国立歴史民俗博物館研究報告 127, 2006, 162-164頁。
 - 20) 前掲19) 166頁。
 - 21) 佐賀県史蹟名勝天然記念物調査会編『佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告 第一輯』佐賀県史蹟名勝天然記念物調査会, 1928, 5-8頁。
 - 22) 佐賀県教育委員会『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』佐賀県教育委員会, 1978, 13頁。
 - 23) 小和田哲男『豊臣秀吉』中央公論社, 1985, 176頁。
 - 24) 高木博志「近代日本と豊臣秀吉」(鄭杜熙・李璟珣編, 小幡倫裕訳『壬辰戦争 - 16世紀日・朝・中の国際戦争』明石書店, 2008) 193頁。
 - 25) 津田三郎『秀吉英雄伝説の謎 - 日吉丸から豊太閤へ』中央公論社, 1997。
 - 26) 前掲24) 206頁。
 - 27) 北島万次『豊臣秀吉の朝鮮侵略』吉川弘文館, 1995, 275-276頁。
 - 28) 藤田達生『秀吉神話をくつがえす』講談社, 2007, 257頁。
 - 29) 豊国会編『豊太閤三百年大祭一斑』豊国会, 1898。
 - 30) 佐賀新聞1897年9月17日, 同9月18日。
 - 31) 9月25日限りで競売との告示に対して惜しむ声があったという。「名護屋城址公売に就て」佐賀41, 1903, 66頁。さらに, 松尾 連村長が公園にするために出願したことが報じられている。「名護屋城址公売」朝日新聞1903年9月17日。
 - 32) 「東松浦郡の史蹟名勝(十一)名古屋村(上)」佐賀新聞1921年9月28日。
 - 33) 佐賀県教育会編『佐賀県青年読本』木下泰山堂, 1926, 121頁。なお, 「豊公祭」は旧暦8月18日に行われ, 当初は村の主催であったが1938年以降中断し, 1952年復活後は名護屋城史跡保存観光協会が実施している(さらにいったん中断あり)。 鎮西町『太閤秀吉と名護屋城』鎮西町, 1993, 220-221頁。
 - 34) 光岡安芸「佐賀県振興策の大要」佐賀77, 1914, 30-38頁。 御雲学人(光岡安芸)「我が肥前に於ける城址」佐賀82, 1916, 32-39頁。
 - 35) 前掲32)。

- 36) 福岡県出身の西川虎次郎陸軍中将の揮毫, 1925年12月3日付で建立。なお, 福岡日日新聞社(西日本新聞社の前身)が石碑を建立した経緯については不明である。
- 37) 「摂政官行啓の 名護屋城址 近く内務省より保存指定」佐賀新聞1926年11月3日。陸軍特別大演習の日程は11月16~19日であった。
- 38) 前掲37)。内務省係官の談話として「佐賀県民の熱誠なる申出により当局に於ても調査の上内務省から指定されることに決定したもの」とある。なお, 佐賀県では田代太田古墳(鳥栖市)も同じ1926年11月4日付で史蹟に指定されている。
- 39) 旧唐津藩主小笠原長生海軍中将を通じた名古屋宇太郎村長の懇請によって揮毫は実現したという。鎮西町史編纂委員会編『鎮西町史』鎮西町, 1962, 421頁。第21回豊公祭(1930年9月18日)に除幕された。建設費は文部省補助金700円, 佐賀県補助金600円, 特別寄付金1000円ほか3500円という。前掲33) 262・263頁。
- 40) 当地出身で大阪市在住の今井安太郎氏が1932年4月6日に広島国泰寺から分譲されたものという。前掲39) 422頁。
- 41) 青木月斗(1879~1949)は唐津の俳人田辺紅城らの招きにより1933年11月に名護屋城跡を訪れた。建立は月斗派の同人による。佐賀県高校図書館教育研究会唐松地区司書部会編『唐津・東松浦地区の文学碑めぐり』佐賀県高校図書館教育研究会唐松地区司書部会, 1995, 160-161頁。
- 42) 4月4日に佐賀県山林会によって実施。名護屋城跡の松樹」佐賀郷友10-3, 1938, 64頁, 「名護屋城に後継松植栽」佐賀郷友10-4, 1938 54-55頁。
- 43) 1回目の神社創建の動きは1937年以前にあり, 『名護屋郷土読本』に「一人一社の規則」, 「経済上の問題」から頓挫したことが説明されている。名護屋尋常高等小学校『名護屋郷土読本』名護屋尋常高等小学校, 1937, 155-156頁。なお, 元々秀吉を祭った祠があったのを1928年に天神神社に合祀したと説明されているために, 「再建」と位置づけられている。
- 44) 「豊國神社を創建」佐賀郷友11-11, 1939, 64頁。
- 45) 前掲44)。
- 46) 牧川茂太郎編『唐津名所案内』牧川茂太郎, 1902, 119頁。なお, 本書名は内表紙では『唐津名勝案内』になっている。
- 47) このほか, 上述の東京在住で秀吉銅像の建設を唱えた人物は, 第1次世界大戦(山東出兵)を引き合いにしている。前掲34)。
- 48) 1903年12月14日に, 久保田・大島(現在廃止, 西唐津の先)間が九州鉄道により全通した。1907年7月1日に国有化されている。
- 49) 九州鉄道編『九州鉄道案内』九州鉄道, 1905。
- 50) The Imperial Government Railways of Japan(鉄道院), “An official guide to Eastern Asia: trans-continental connections between Europe & Asia Vol.2”, The Imperial Government Railways of Japan, 1914。
- 51) 鉄道院『鉄道院線沿道遊覧地案内』鉄道院, 1909, 72頁。
- 52) 鉄道省『鉄道旅行案内』鉄道省, 1915, 136頁。
- 53) 前掲46)。
- 54) 前掲46) 140頁。

- 55) 吉村茂三郎『松浦紀行』吉村茂三郎, 1914, 86頁。唐津在住の著者の1913年夏の訪問記。
- 56) 牧川茂太郎『松浦名勝案内』唐津牧川書店, 1909, 12頁。
- 57) 前掲46) 119頁。
- 58) 牧川茂太郎・牧川鷹之祐『唐津名所案内(改訂版)』牧川書店, 1921, 116-117頁。
- 59) 「日本新八景」については次を参照。荒山正彦「風景のローカリズム - 郷土をつくりあげる運動」(「郷土」研究会編『郷土 - 表象と実践』嵯峨野書院, 2003) 90-107頁。
- 60) 吉村茂三郎・広重美術『松浦瀉』松浦名勝宣伝会, 1927。なお、松浦瀉は全国レベルの国立公園候補地には全く取り上げられていない。
- 61) 吉村茂三郎・広重美術『詩と史の松浦瀉』松浦史談会, 1929。「辞退」については「再版の序」で述べられている(ページ番号なし)。
- 62) 前掲60) 79頁。
- 63) 「最後の決勝を見た 本社の三大投票 美事の栄冠を戴きて 凱旋將軍の概あり 戦雲晴れて天朗也」佐賀新聞1928年12月12日。なお、この「三大投票」とは名所、名産、名物の3つの部門に大きく分かれ、その各部門が更に小さな部門に分かれて、それぞれの小さな部門の中で票を争うようになっていた。例えば「名所」は温泉、遊覧地、旧蹟、神社仏閣、桜、梅に分かれていた。
- 64) 「奇勝黒髪山 鮮かに優勝す 武雄、嬉野、川上、伊万里湾入選 本社の遊覧地投票終る」佐賀新聞1930年8月7日。
- 65) 北九州鉄道は1925年6月15日に新柳町(国有化後は筑前高宮)・東唐津間を開業、1926年10月15日に博多に達した。伊万里まで1935年3月1日に全通ののち、1937年10月1日に国有化されている。
- 66) 吉田初三郎による「北九州鉄道沿線名所遊覧図絵」は1927年と30年の2回、それぞれ複数の出版元によるパンフレットの一部として刊行されている。『北九州第一の絶勝唐津名所御案内』唐津清芳館, 1927, など。
- 67) 1915年の『佐賀案内』では「名古屋の古跡を弔ひ...とする人はこれより船又は徒歩にて呼子の海岸に出なければならぬ、...茲ではこれを割愛」とあり、交通の便の悪さを理由に名護屋城は紹介されないような状況であった。久原秋紅『佐賀案内』大坪惇信堂, 1915, 68頁。
- 68) 松代松太郎『唐津松浦瀉』木下愛文堂, 1927。牧川鷹之助、牧川鉄二『唐津案内』牧川書店, 1927。
- 69) 名古屋宇太郎・名古屋経一『名護屋城秘史』名護屋城趾研究会, 1930。
- 70) 名古屋宇太郎『名護屋城趾遊覧の菜』名護屋城趾研究会, 1933。
- 71) 前掲69) 2頁。
- 72) 前掲69) 182頁。
- 73) 前掲69) 182頁。神功皇后以外に鄭成功や百濟武寧王, 元寇, 日露戦争にも言及。
- 74) 両面印刷で地図の面はカラー刷り(地図のみ『名護屋城秘史』に綴じ込み)。今井安太郎編『名護屋城豊太閤陣営之図』名古屋経一・広沢禅寺, 1929。なお、编者(事実上の発行者か)は秀吉の遺髪塔の寄付者。
- 75) 砂本文彦「唐津シーサイドホテルと国際リゾート地開発」(砂本文彦『近代日本の国

- 際リゾート 1930年代の国際観光ホテルを中心に』青弓社，2008）322-344頁。
- 76) 新井堯爾『観光の日本と将来』観光事業研究会，1931，173頁。
- 77) 1941年刊行の次の英文ガイドブックにも記載あり。Board of Tourist Industry, Japanese Government Railways (国際観光局), “*Japan, the official guide*”, Board of Tourist Industry, Japanese Government Railways, 1941.
- 78) もう1点は，片岡鉄兵『春照る国』輝文館，1942。1940～41年，『大阪毎日新聞』に連載されたもの。単行本では「最後に，作者が登場する」として，時局的な言及がなされている。同書371頁。
- 79) 矢田挿雲「太閤記 第7巻」(『日本国民文学全集別巻18』河出書房，1957) 24頁。
- 80) 田山花袋『日本一周 - 中編』博文館，1915。
- 81) 北原白秋「松浦瀉 新曲」・「唐津小唄」(『白秋全集30歌謡曲(2)』岩波書店，1987) 199-215頁。
- 82) 鉄道省編『先人の遺蹟(祖国認識旅行叢書第7輯)』博文館，1939，58-59頁。
- 83) 一方，尋常小学校国定地理教科書では，第1期を除き名護屋城の記述はない。
- 84) 佐賀県学務部学務課編『佐賀県郷土教育資料集』佐賀県学務部学務課，1935，124頁。
- 85) 前掲43)。
- 86) 前掲43) 112頁。
- 87) 前掲43) 119頁。
- 88) 前掲43) 241頁。
- 89) 前掲43) 132頁。
- 90) 唐津市教育会編『郷土唐津』金華堂書店，1937。
- 91) 馬居政幸「昭和前期の社会科教育」(奥田真丈監修『教科教育百年史』建帛社，1985) 308頁。
- 92) 西川長夫『国民国家論の射程 - あるいは「国民」という怪物について』柏書房，1998，269-276頁。
- 93) 前掲32)。
- 94) 松代松太郎『東松浦郡史』東松浦郡教育会，1915，115頁。
- 95) 前掲52)。
- 96) 前掲69) 182頁。
- 97) 名古屋経一『名護屋城と東亜経綸』大政翼賛会佐賀県支部，1944。
- 98) 西村真次『(国民の日本史第八編)安土桃山時代』早稲田大学出版部，1922。
- 99) 松代松太郎『(修訂増補)東松浦郡史』1925，久敬社，128・167-168頁。
- 100) 前掲97) 例言(ページなし)。
- 101) 植村平八郎『松浦史綱』唐津屋書店，1936，46・49頁。
- 102) 1936年8月7日の廣田内閣の5相会議で南方問題を日本の国策構想に盛り込む「国策の基準」が決められた。矢野 暢『「南進」の系譜』中央公論社，1975，147頁。
- 103) 前掲102) 160-164頁。
- 104) 「名護屋城を保存しやう」佐賀郷友13-5，1941，57頁。
- 105) 植村平八郎『豊太閤の雄図と名護屋城』駸々堂，1943，序(ページなし)。
- 106) 鳥井真治郎『生ける豊太閤 - 豊太閤と天守閣 - 』豊公会，1939，109頁。

- 107) 前掲25) 347-348頁。
- 108) 町営で小城鍋島家の鍋島直庸氏らから出展を得て名護屋城跡北側の町役場隣接地に1957年10月開館，1964年11月閉館。前掲39) 423頁，前掲33) 264頁。
- 109) 1962年に鎮西町から文化財保護委員会に申請されたが許可されなかった。「名護屋城天守閣を再建 文化財保護委員会に申請」，西日本新聞（佐賀版）1962年4月9日。
- 110) 1953年建立。
- 111) 戦後になって始まり，現在は行われていない。
- 112) 名護屋城博物館は1993年10月開館。展示をめぐるトラブルについては次を参照。浦川和也「佐賀県立名護屋城博物館の建設と開館10年の歩み - 『日本列島と朝鮮半島との交流史』の中での文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）の展示」（国立歴史民俗博物館編『歴史展示へのメッセージ』アム・プロモーション，2004）35-68頁。